

人生100年時代の 金融面の課題解決プロセス： グローバルの視点



ブラックロック・ジャパン株式会社
代表取締役社長
有田 浩之



ブラックロック・ジャパン株式会社
商品開発部長
内藤 豊

政府主導で金融リテラシー向上を目指す

人生100年時代の金融面での課題は、人口動態の分析からスタートし、「ライフスタイルの視点」と「財政の視点」というルートを経て、最終的なゴールである「経済的に安定した人生」にたどり着きます(図表1)。

それでは「ライフスタイルの視点」からみていきましょう。まずは「ライフサイクルの変化」です。寿命が100歳を超えるだけでなく、ライフサイクルも構造的に変化しています。これまでのライフサイクル・モデルは、「教育」「仕事」「リタイアメント」の3つの構造に分かれていました。しかし、リタイアメント後に得られ

る「長寿ボーナス」の期間が徐々に長くなっているため、リタイア後に何をすることが重視されるようになってきました。

すでに米国では、学習やボランティア活動など、リタイアメント後の生き方についてさまざまな選択肢が存在しています。その一つが起業です。55～64歳の新規起業の割合は1996年には14.8%でしたが、2016年には25.4%と拡大傾向にあります。20～34歳の24.3%よりも高い割合を示すまでになりました。

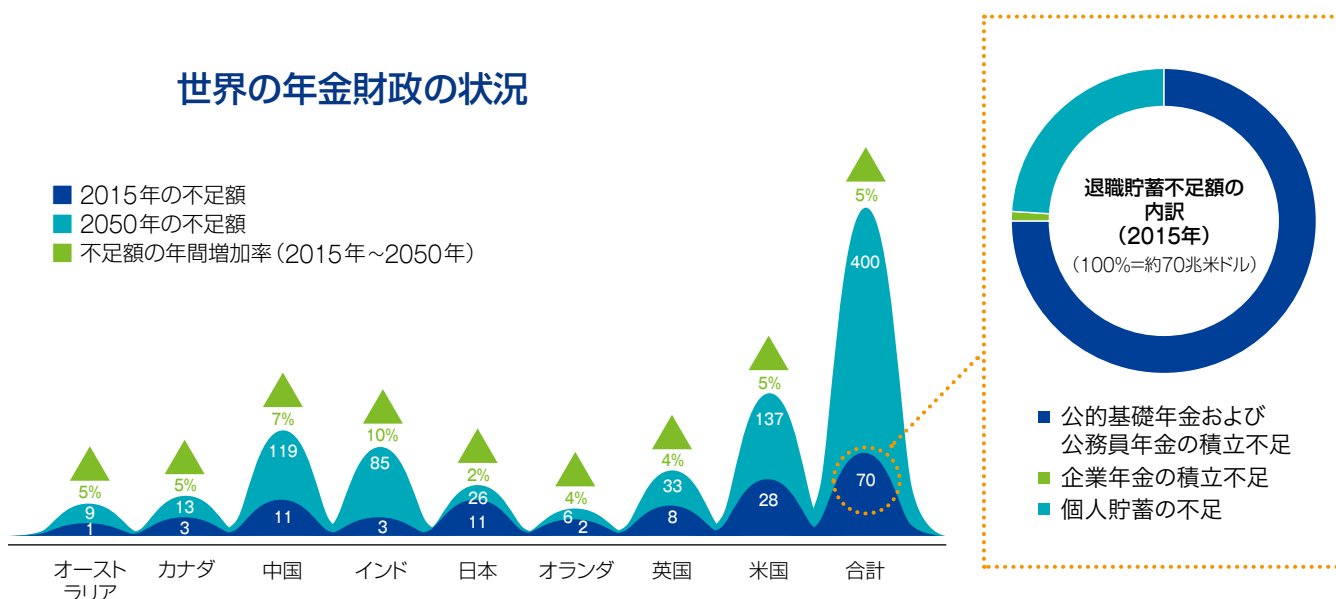
次はライフスタイルからみた「就労の概念」です。55～64歳の就業率が経済協力開発機構(OECD)加盟国の中で最も高いスウェーデンと同水準(66.4%)

【図表1】人生100年時代への移行を踏まえた金融面の課題解決に向けた道すじ



1. 政府および家計
出所: ブラックロック

【図表2】主要国の退職貯蓄不足額(兆米ドル、2015年、100%=約70兆米ドル)



出所: World Economic Forum, "We'll Live to 100 - How can we afford it?", pp. 7 and 8

だった場合、イタリアで10.0%、フランスで9.6%の国内総生産(GDP)の押し上げ効果があるとの試算があります。米国や日本でも2%以上のGDPの押し上げ効果が見込まれます。したがって「年齢中立的な職場」「高齢者を支える労働環境」といった高齢者に優しいビジネス原則の推進は、経済基盤の強化につながると言えます。英国の事例ですが、退職年齢が延びるほど、余命が長くなるという調査結果もあります。

続いて「財政の視点」のルートをみていきましょう。世界の退職貯蓄の不足額は、2015年時点では70兆米ドルですが、2050年には400兆米ドルまで膨らむと予想されています(図表2)。不足額拡大の要因は、公的基礎年金および公務員年金の積立不足です。ただし、日本ではすでに平均余命などに合わせて年金給付額を調整するマクロ経済スライドの導入、年金支給開始年齢の引き上げといった制度改革によって、不足額の年間増加率が世界で最も低くなっています。

一方、現役世代の平均収入に対して受け取れる年金額の水準を表す所得代替率は約40%と、各国と比べて低い水準にあります。世界有数の長寿国であることを踏まえると、日本はいわゆるトンチン年金などを活

用して長生きリスクに備えることが重要です。

世界各国で自助努力による退職後に向けた資産形成を促すさまざまなアプローチが試みられています。日本は、人口動態の急速な変化の渦中にあり、かつ退職後の資産形成のための貯蓄や分散投資に関する経験が乏しいことから、政府が特定の方向に誘導する政策、いわゆる「ナッジ」政策の実行が欠かせません。したがって政府による啓もう活動を通じた金融リテラシーの向上が必要となります。

ロンドン・ビジネス・スクール教授のリンダ・グラットン氏は、「将来について1つの有力な理論があるわけではありません。将来はさまざまな方向に進む可能性があります。つまり、建設的な将来の実現は、個人、家族、地域コミュニティ、自治体がいかに試行錯誤し、社会の変革を起こすことによって現在の極めて不安定な環境を切り抜けようと努めるかにかかっています。」と指摘しています。

長生きをして健康的な人生を送るためには、社会の変革が鍵となるわけです。日本は今変革期にあります。各国に先んじて高齢化問題などを抱える課題先進国という立場を生かし、世界の模範となるような解決策を示していくべきだと考えます。

重要事項

当資料は、2018年4月に開催された「ジャパン・リタイアメント・ラウンドテーブル」において行われたディスカッションの内容をもとに、情報提供を目的として作成されたものであり、特定の金融商品取引の勧誘を目的とするものではありません。当資料に掲載する内容は、当該ディスカッションに参加された方々の個人的な見解を含み、予告なしに変更することがあります。また、ブラックロック・グループの見解、あるいは、ブラックロック・グループが設定・運用するファンド等における投資判断・運用と一致するものではありません。

当資料中において、個別銘柄に言及する場合がありますが、これは当該銘柄の推奨等をするものではありません。

当資料の情報は、信頼できると判断した資料・データ等により作成されていますが、その正確性および完全性について当社が保証するものではありません。また、当資料中の各種情報は過去のもの、または見通しであり、今後の運用成果等を保証するものではなく、当資料を利用したことによって生じた損失等について、当社はその責任を負うものではありません。さらに、当資料に記載された市況や見通しは、特に断りのない限り当資料作成日現在のものであり、今後の経済動向や市場環境の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。

弊社の投資運用業者としてご提供可能な運用戦略等の提供を受けられる場合は、原則として、(1)弊社との投資一任契約の締結、または、(2)弊社が設定・運用を行う投資信託の購入により行われることとなります。ただし、必ずしも、全ての戦略について、投資一任契約および投資信託により提供を行っているわけではありませんので、ご承知おきください。弊社が投資一任契約または投資信託によりご提供する戦略は、全て、投資元本が保証されておりません。

弊社がご提供する戦略毎のリスク、コストについては、投資対象とする金融商品等がそれぞれの戦略によって異なりますので、一律に表示することができません。従いまして実際に弊社戦略の提供を受けられる場合には、それぞれの提供形態に沿ってお客様に交付されます契約締結前交付書面、目論見書、投資信託約款及び商品説明書等をよくお読みいただき、その内容をご確認下さい。

投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、投資信託は元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては各投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

手数料について

当社が運用する公募投資信託については、ご投資いただくお客さまに以下の費用をご負担いただけます。

■ 直接ご負担いただく費用

お申込み手数料：上限4.32% (税抜 4.0%)

解約手数料：ありません。

信託財産留保額：ファンドによっては、信託財産留保額がかかる場合もあります。

投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面の内容をご確認ください。

■ 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

信託報酬：上限2.56824% (税抜 2.378%程度)

■ その他の費用

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。(その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。)

※リスク及び手数料の詳細につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。

ブラックロックは、グローバルに資産運用、リスク・マネジメント、アドバイザー・サービスを提供している世界有数の資産運用会社です。2018年3月31日現在、運用資産残高はグループ全体で総額6.32兆米ドル(約672兆円)にのぼり、そのうちおよそ3分の2が年金関連の資産です。ブラックロックでは、お客様のニーズに応じて、アクティブ、エンハンスト、インデックス等の戦略を駆使して市場や資産クラスを跨いだ様々な運用サービス及び商品をご提供しています。そうした運用サービスや商品は、投資一任口座、ミューチュアル・ファンド、iShares®ETF(上場投資信託)等、多様なスキームで運営されます。また、ブラックロックは、ブラックロック・ソリューションズ®を通じて、リスク・マネジメント、アドバイザー・サービス、全社的資産運用プラットフォーム提供サービスを機関投資家にご提供しています。ブラックロックは、北米、南米、欧州、アジア、オーストラリア、中東、アフリカ等、世界30カ国以上の拠点と従業員約13,000名で事業を展開しています。

ブラックロック・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第375号

加入協会/一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 投資信託協会、日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

ホームページ <http://www.blackrock.com/jp/>

〒100-8217 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館

BLACKROCK®